

平成 25 年 6 月 10 日 開催

理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時 平成 25 年 6 月 10 日

場 所 学校法人 東京国際フランス学園 午前 10 時

理事定数 12 名

出席理事 7 名

ーベルトラン・フォール

ーパトリック・テネーズ

ーフランシス・メジエール

ーベルナール・デルマス

ーミシェル・ソゼ

ーラシッド・サラマ

ーエマニュエル・レブー

欠席理事 5 名

ーアンヌ=マリー・デコット（テネーズ氏に投票権を委任）

ークリスチャン・マセ（フォール氏に投票権を委任）

ージャン=ジャック・ポティエ（ソゼ氏に投票権を委任）

ーニコラ・サンティニ（及川氏に投票権を委任）

ーブリュノ・ペロン（ブラン氏に投票権を委任）

出席監事 1 名

ークリスチャン・キュディニ

欠席監事 1 名

ー谷 真人

役員（理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、事務局長がフランス在外教育庁アジア圏調整役パトリック・テネーズ氏を議長として開会を宣言。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求め、**全会一致で承認される。**

1. 前理事会の議事録の承認（添付別紙）
2. 未収金の承認
3. 2013 年－2014 年度予算修正決議
4. 2012 年－2013 年度決算報告書決議（添付書類 6 点）
5. 質疑応答

AF-FCPE 保護者会代表より、二つの保護者会が併合された場合、保護者へ割り当てられていた二席の理事ポストは将来的にどうなるのかとの質問がある。議長は、法人寄附行為に従って、保護者代表はこの二席の理事ポストを保持することになると返答。

1. 前理事会議事録の承認

前理事会議事録は全会一致で承認される。

2. 未収金の承認

総務部長は、未収金として承認すべき債権を 2 つ挙げる。一つは、学費として 98365 円、もう一つは、給食費として 47740 円である。これは 2011 年 3 月に日本を離れた家族に関するものである。

これらの未収金は滝野川校部門の予算及び、特別部門である給食部門に計上される。

反対：0 棄権：0 賛成：10

3. 2013 年－2014 年度修正予算決議

総務部長が修正予算を提出、必要な詳細事項を説明する。部門間振替等の調整以外に、デジョワイヨ社によるプールの屋根（ドーム）取付工事についての予算項目を新たに建てることを提案。これには備蓄金からの引当金と、企業による特別寄附金が充当される。

理事会教職員代表理事が 10 時に公務員教諭を伴って現れたため、10 時 30 分まで会
が中断される。教員組合代表の発言の後、理事会は再開。

議論の後、修正予算は全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

4. 2012 年－2013 年度決算報告書決議：

総務部長は、理事会召集と共に別紙として送付された決算報告書の諸事項について再度言及。

また、クリスチャン・キュディニ氏及び谷真人氏による監事レポートがそれぞれの理事にす
でに伝達済みであることにも言及。

本会計年度（2012 年 4 月 1 日－2013 年 3 月 31 日）は、いうまでもなく二度にわたって実施
された滝野川校舎移転に大きな影響を受けた年であった（富士見校は 5 月に移転、柳北校は
9 月）。

財政面では、リセは新校舎移転に係る改修工事に 12 億 6322 万 7649 円を費やすこととなっ
た。昨年の 15 億 920 万円と併せると、新校舎への移転費用は 27 億 7242 万 4649 円となる。
また、新校舎に必要な設備備品すべてを併せると、33 億 7198 万 7636 円に上る。本決算書
には、フランス政府によって直接支払われた校舎建設部分の土地購入費用は再計上されてい
ない。

学校運営

日本の学校法人にもかかわらず会計面においては、本校はフランス国内会計ソフトである
GFC（財政及び会計管理）の、海外フランス人学校向け特別版を使用している。2013 年 4 月
1 日からは、フランス在外教育庁（AEFE）でも使用されている会計ソフト A. G. E. も導入され
た。しかしながら、日本の各種学校の会計基準に従い、財政報告書等（予算および収支報告
書）を監督庁へ提出することが義務付けられている。

学校法人格を取得した折、日仏の標準型帳簿の相互書き換えを可能にするため、変換表を作
成した。また、学校法人会計専門の税理士及び会計士も学校業務に関わっているが、これは
現地の様々な法的義務に応えるためである。また二名の監事が毎年監査報告書を作成し、理
事会で決定された議決が実行に移されているか確認している。

● 2012 年－2013 年度運営収支の重要点

生徒数の予測に基づいて、学費収入は見積予算に相当するものであった。一方、新入生の数
は予定を上回り、入学金収入は予算額を超えるものとなった。

支出に関しては、教育研究費を維持することに重点をおき、最適とされる会計運営がなされ
た。運営費支出についての指摘点は以下の通り。

- 勘定科目 606（賃貸料）については、光熱費が大幅に上昇した。見積予算に対して40%の増加となった。
- 勘定科目 622（仲介業務報酬）の予算は、教員派遣団体 AGIR を通じて雇用した経済社会教諭の諸手当の支払いにより支出が膨らんだ。
- 勘定科目 644（現地雇用教職員給与）及び 645、647（同職員の社会保険費用）は、全体として、使われなかった予算の約 10%に相当する。とはいえ、事務職員にせよ教員にせよ、当初の予想に比べ臨時雇用に頼った部分が大きかったことは考慮に入れないといけない。
- フランス在外教育庁は、リセの公務員教諭給与負担金を一部援助した。負担金が 62%から 57%へと引き下げられ、これにより 500 万円近く削減することができた。同様に、リセが AEFE に支払いを行った時期が、為替レートが比較的有利に働いた時期であったことも記しておかなくてはならない。
- 科目 766（為替変動による利益）は、科目 666（為替変動による損失）をはるかに上回っている（8839 万 9658 円）。ユーロ建ての短期フランス国債のおかげで、為替変動による大きな利益を得ることができた。本校に黒字収支をもたらすことができたのはこの変動による。

● フランス在外教育庁（AEFE）の援助金による支出

AEFE は、設備投資用援助金制度を通じて、科学教室に約 1 億 3000 万円の援助金を支払った。同様に、80 万円の援助金により緊急用品のストックを改善することができた。

● 東京都補助金

私立各種学校である本校は、2007 年度から東京都より補助金の受給を受けている。この申請の際、決算書の提出が義務付けられているが、この補助金額は、5 月 1 日付で在籍する日本国籍をもたない外国人生徒数によって決定される。

これらの補助金は、日本国内で行われる教育研究費にしか使用できないという東京都の指針に従って、受け取った補助金は教員給与支払いの一部に充てられた。この金額はフルタイム教員一年分の給与に相当する。

● 課外活動

富士見校ですでに実施されてはいたが、新校舎への移転により、50 に上る課外活動を提供できるようになった。また、そのいくつかは中・高等教育科の生徒も対象となっている。また本年度、課外活動部門は 200 万円の黒字を出しており、これを課外活動用の設備・用具等の購入に充てることができる。

● 給食費

校舎が一つとなり、本部門では特に食料調達にかかっていた輸送費を節減することができた。とはいえ、新校舎での光熱費はかなり高くなった。また、生徒に提供する食料品の選択に関して徹底したコントロールを行ったことで、食料品調達費が高くなったことも特記しておく。本年度は、高校生に向けて食券メニューの提供も始めたが、順調な運営により収支のバランスもとれたものとなった。

全体として、本部門は 95 万円の黒字収支となっており、これは 2011 年度に大きな支出のあった積立金を再び備蓄することに充てられる。

● スクールバス

滝野川移転により、本校で初めて導入されたスクールバスの運営は期待に応えるものであった。運行当初の利用生徒数は 100 人にも満たなかったが、運行から一年たった今では二倍以上となっている。財政面からみると、バス会社との契約費用が本予算の支出項目の 80%を占めているが、年間を通してほぼ 100%の座席利用率となっており、これにより本部門はわずかに黒字を出すことができた。

● 財産目録（除却）

まず初めに、財産目録とは、12 万円（税抜）を超える取得価額の学校財産（動産または不動産）の購入すべてを総合したものである。

富士見校及び柳北校の移転に伴って、処分された 2 億 8000 万円（取得価額）の学校財産（そのうち 70%以上が償却済）を除却処理した。除却処理した財産の 65%は柳北校会計に計上されているが、実際、柳北校の財産の大半が取付設置工事関連のものであった。現在、残存している富士見校及び柳北校時代の学校財産は、約 4000 万円の価額に相当する財産のみである。

● 各種積立金、積立金からの引当金

旧労働契約（1991 年以前の契約）をもつ事務職員 1 名の退職金支払いのため、積立金から引き当てされた。

同様にリセは、旧労働契約（1991 年以前の契約）に規定されている通り、事務・技能職員のために規定された金額を積み立てた。

また、移転計画においては、当初の予定ほど引き当てする必要がなかったため、それを未改修の 4 階部分の工事費用に充てることができる。

1991 年以前に雇用された現地雇用教員についても、財政難解雇の際のみに適用される手当の積み立てがなされている。

Ⅲ）会計管理、現金資産

本年度の貸借対照表は約 8000 万円の黒字収支を示した。

この結果は、主として、ユーロ建てで運用された資産に適用された有利な為替レートによるものである。特別部門もすべてわずかながら黒字となっている。富士見校及び柳北校の赤字収支と、滝野川校の黒字収支を関連付けてみた場合、収支状況はバランスがとれたものとなっている。この結果が明るい材料である一方で、忘れてならないのが、2011 年及び 2012 年度の設備投資に係る減価償却費用及び借入金返済費用（1 億 2000 万円以上）が、現会計年度で計上されるということである。

移転計画が終了した 2012 年 3 月 31 日現在、運営資金は 10 億 4126 万 247 円に上る。

仏大使館及び AEFE と共同で 2011 年に作成した復興計画書に鑑みると、生徒数が若干早く見込み生徒数を上回った。もし生徒数の増加がこの調子で進むとすれば、1 年か 2 年後には財政バランスを取り戻すことが可能になるかもしれない。

説明の後、保護者会 AF-fcpe 代表より、光熱費の増加について疑問が投げかけられる。

これに答え事務局長は、滝野川新校舎の光熱費消費量を予測するのは難しいことであったと説明。また前総務部長が予算案決議の際に、この予算額については新校舎で実際に消費された量に応じて再調整する必要がある、と説明したことにも言及。

議論の後、議長は採決を促す。2012 年－2013 年度決算報告書は、全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

決算報告の承認後、理事会一同ブノワ・ショベル氏に感謝の意を表す。リセ関連のプロジェクトへの取り組みと、中でもリセの講堂ホール建設に際し、1 億 4 千万円の寄附を可能にしたフランス商工会議所における氏の活動に対し謝辞を述べる。

5. 質疑応答：

➤ 保護者の質問

APE-Fapée：

1. リセの会計収支は、円／ユーロの為替変動に大きく関係している。この影響を抑える方法はあるか。

本校の収入・支出取引の大部分が円建てで行われる。リセはユーロ建ての現金資産（500 万ユーロ）を多く所有しており、ユーロでの出費はここから支払われる（年間 200 万ユーロ）。

よって、實際為替変動の影響を受けるものであるが、この現金資産を保持することは重要である（2012 年については、対ユーロで 13%程円安が進んだ）。

2. 寄附金制度に参加している企業の中で、外国企業はあるか（非フランス企業）。

寄附金制度に参加している 6 企業の内、外国企業は一つのみである（ボッシュグループ）。

3. 6^{ème} に新設されるバ・イリナ・ルクスの見積予算はどのようなものか。

このセクションは、他のオプション同様、特に新たな予算の算定を必要とするものではない。このセクションに係る時間数は、中・高等教育科の総時間数にすでに含まれている。

➤ 教職員の質問

1. 保育室もしくは一時預かり保育をリセで開くことは考えられないか。

リセでは、課外活動の一環としてすでに学童保育を実施している（朝 7 時 45 分～8 時 30 分までと、15 時 15 分～17 時 15 分まで）。

教職員代表は、リセが保育室を開くことが検討可能であるかどうか尋ねる。事務局長は、検討することはできるが、これが学校法人規則と相容れるものかどうか確認する必要があると返答。

最後に理事会一同、文化副参事官フランシス・メジエール理事の業績とリセの利益を常に考えたその取り組みや、特に 2011 年 3 月 11 日震災時の氏の尽力に対し、感謝の意を述べる。

すべての議案を協議、閉会の前に来年度の理事会日程を決議。

- 2013 年 10 月 10 日（木）
- 2014 年 2 月 18 日（火）
- 2014 年 6 月 5 日（木）

11 時 30 分、議長は閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）